

広報 敦賀

3月

つるが 平成30年2月13日発行

国指定 重要
夷子大黒



No.913

- 2 高齢者の暮らしを守る
- 4 職場での男女共同参画を考えよう
- 6 4月から子どもの医療費が「窓口定額化」になります

高齢者の暮らしを守る



高齢者を守るために
できることって
なんだろう

住み慣れたまちですと笑顔で暮らす——
高齢者が不安や心配を抱えることなく暮らしていくには、家族や周囲の人たちの理解と協力が欠かせません。高齢者の尊厳を守ること、高齢者の権利を守ることに一緒に考えましょう。

高齢者虐待を防ぐ

平均寿命が延び、多くの方が長寿を迎えられる一方、家族などが高齢者の尊厳を傷つける「高齢者虐待」が社会的な問題となっています。
高齢者虐待には左表のような5つの分類があります。
高齢者虐待は必ずしも家族などが「悪意をもって」している場合だけではありません。一生懸命に介護をされていて、心身が疲れ、自覚のないまま虐待して

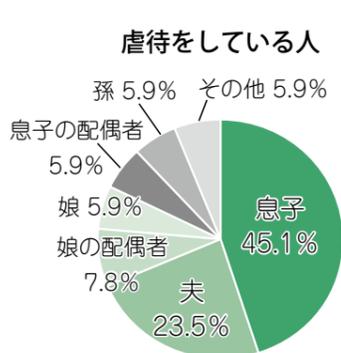
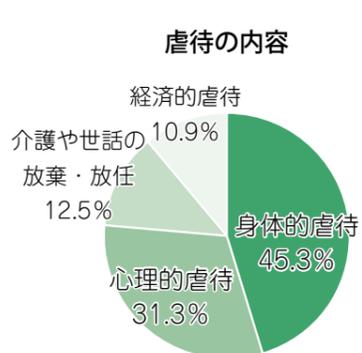
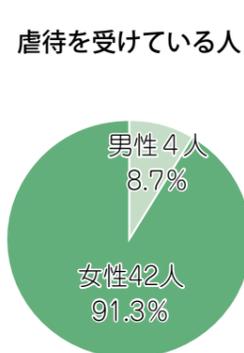
いる場合もあります。また、「高齢者のために」と思っていていることが虐待につながっている場合もあります。一人だけで介護を抱え込んでしまわずに、悩みごとがあれば地域包括支援センターにご相談ください。
高齢者虐待は、「まさかあの人が」と思う人でも、いざその立場になると虐待をしてしまう可能性があります。
皆さんの身のまわりで思いあたることや気になる方がいる場合は、すぐに地域包括支援センターまで相談・連絡してください。

<高齢者虐待の分類>

身体的虐待	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 殴る・蹴る・つねる・ベッドに縛り付ける ▶ 無理やり食事を口に入れる ▶ 外からカギをかけて閉じ込める など
心理的虐待	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 怒鳴る・ののしる・無視して口をきかない ▶ トイレに行けるのにおむつをあてる ▶ 排泄の失敗や、食べこぼしなどを人前で話し、恥をかかせる など
介護や世話の放棄・放任	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 食事や入浴、排泄などの世話をしない ▶ 必要な治療や介護を受けさせない ▶ 冷暖房を使わず劣悪な環境で生活させる など
経済的虐待	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 本人の年金や通帳を勝手に使う ▶ 入院や受診、介護保険サービスなどに必要な費用を支払わない ▶ 本人の自宅等を本人に無断で売却するなど
性的虐待	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 同意のない性的接触や嫌がらせ、その強要をする ▶ 排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する ▶ 人前でおむつ交換をする など

高齢者虐待の状況

平成28年度に敦賀市地域包括支援センターに寄せられた高齢者虐待の相談件数は46件あり、その内容は次のとおりです。



地域で支え合おう

近所や地域に暮らすひとりひとりが、日常的にあいさつし、声をかけあうことや介護に負担を感じている家族の話や話を聞くことで、高齢者や家族のちょっとした変化に気づき、虐待の予防につながります。
高齢者や介護をしている人たちが孤立しないよう、地域の見守りや声かけ、仲間作りを行い、虐待が起こりにくい環境をつくりましょう。

高齢者の権利を守る 成年後見制度

認知症などにより判断能力が低下すると、不動産や預貯金などの財産管理や、介護サービスや施設入所に関する契約を自分で行うことが難しい場合があります。
このような判断能力が不十分な方を保護し、本人に代わって支援するのが成年後見制度です。将来の自分や家族の権利を守る方法のひとつとして、「成年

後見制度」の利用を考えましょう。

なお、成年後見制度には2種類あります。

① 任意後見制度

将来、判断能力が衰えた時に備え、判断能力があるうちに誰に何を頼みたいかをあらかじめ決めておく制度です。
将来頼みたい人(任意後見人)と一緒に公正役場に行き、頼みたいことの書面(公正証書)を作成し、任意後見契約を結んでおきます。

② 法定後見制度

判断能力が低下した人の財産管理や契約行為を本人に代わって支援する制度です。

法定後見制度の手続きの流れ

① 申立て

本人や配偶者、4親等内の親族などにより居住地の家庭裁判所に申立てを行います。

② 調査・審査

家庭裁判所職員が本人等から事情確認を行い、家庭裁判所が成年後見人に最も適切と思われる人(配偶者や親族、法律、福祉の専門職など)を選任します。

③ 後見等の支援開始

審判確定後、法務局に登録され、成年後見人等が家庭裁判所が審判した内容に基づき支援を開始します。

高齢者虐待・成年後見制度相談窓口

- 地域包括支援センター「あいあい」**
(敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内)
担当地域 粟野地区以外 ☎22-7272
- 地域包括支援センター「なごみ」**
(つるが生協在宅総合センター和内)
担当地域 粟野 ☎21-7530
- 地域包括支援センター「長寿」**
(敦賀市役所長寿健康課内)
担当地域 市内全域 ☎22-8181



市内事業所の男女共同参画の取り組みを紹介します！

株式会社 アイビックス敦賀支店 所在地：野神40-240 主な業種：警備保障
従業員数：310人（男性204人、女性106人）

男女が共に活躍できる職場環境づくり

現在、男性中心の職場が多く、女性管理職がない状況です。そのため、女性が管理職として活躍できる環境整備を行い、女性が少なかった職種に積極的に女性を採用する計画を策定しました。女性社員へのアンケートでは、積極的に管理職を目指す女性が少なく、家庭との両立に悩む姿も垣間見え、少しでも不安を解消するため、育児休業取得など子育てしやすい環境づくりに努めています。また、男性中心の職場にも顧客の理解を得ながら、女性を採用していきます。今後も男女が生き生きと働ける環境づくりに努めていきます。



技術部 次長
おかだ よしお
岡田 良雄さん

私が男女共同参画
推進員です！

敦賀海陸運輸株式会社

所在地：桜町2-10 主な業種：運輸業
従業員数：299人（男性275人、女性24人）

男女が生き生きと働ける職場環境を目指して

主な業種が運輸業という事もあり、現在は男性社員が多い職場となっています。しかし、貿易実務・通関・運転手等、各職場で女性が活躍中です。採用企業説明会では当社で活躍している女性の紹介を行う等、女性の応募を増やす取り組みを進めています。社員には新たな知識、資格取得に向けて社外研修やスキルアップ研修への参加を推進しています。制度面においては、育児休業時の休業給付・社会保険料免除等の仕組みを解説した資料を独自に作成し、周知する等、より男女共同参画が実現するべく職場環境改善を心掛けています。



総務部 次長
かくだ かつひろ
角田 勝洋さん

私が男女共同参画
推進員です！

株式会社塩浜工業

所在地：観音町12-1 主な業種：総合建設業
従業員数：357人（男性305人、女性52人）

男女共に個々の能力を尊重・発揮できる支援体制の確立

当社は、敦賀市の男女共同参画推進員に加え、福井県の「ふくい女性活躍推進企業+」にも登録されています。女性を重要な戦力と捉え、仕事と家庭の両立を実現し、働きやすく活躍できる職場環境づくりを進め、男女問わず個々の能力を尊重・発揮できるよう支援体制を充実させています。また、女性社員に行ったアンケート結果をHP等に公開するなど、情報公開にも力を入れていますので、ぜひご覧ください。今後、働き方改革にも積極的に取り組み、1人1人が長く安心して働くことのできる職場環境づくりに努めていきます。



事務総合本部 係長
うえの しょうた
上野 将太さん

私が男女共同参画
推進員です！



▲推進員を委嘱している事業所をホームページにて公開しています。（上記QRコードからご覧ください）

男女が共に働きやすい環境づくりは、一人ひとりがいきいきと暮らせる社会をつくるのはもちろんのこと、労働力不足や少子化など、現在の日本が抱える問題の解決にもつながります。意識調査の「男女がともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思われるか」との問いに、多くの方が「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」、「労働時間短縮や休暇制度が普及すること、仕事以外の時間をより多く持つようにすること」と回答しています。まずは職場、家庭で男女共同参画について話し合ひましょう。他の事業所の取り組みを参考に、職場での男女共同参画を考えてみませんか。

男女共同参画について、話し合おう

職場での男女共同参画を考えよう！

みんなで考え、行動しよう

「男女共同参画社会」とは、男女がともに喜びも責任も分かちあい、一人ひとりが生き生きと豊かに暮らせる社会です。

今回は、職場での男女共同参画に関する市民の皆さんの意識や、市内事業所の男女共同参画に関する取り組みなどを紹介します。

男性も女性も生き生きと働ける職場環境について考えましょう。



職場の男女共同参画、市民の意識は？

市民と市内事業所を対象に実施した男女共同参画に関する意識調査※（以下「意識調査」）の結果を紹介します。

市民の意識

▼職場での男女の立場は？

・男性の方が優遇されている、またはどちらかといえば優遇されている 57.0%
・女性の方が優遇されている、またはどちらかといえば優遇されている 8.6%
・同程度 17.4%

▼家庭と両立しながら働きやすい状況だと思えるか

・そう思う 33.4%
・そう思わない 38.0%

▼現在の女性は働きやすい状況である

・そう思う 14.0%
・そう思わない 52.4%
・働く場が限られている 46.6%
・育児・介護休業の支援制度が整っていない 45.2%

事業所の取り組み状況

▼男女問わず能力を発揮することができ職場が発揮できる職場である

50.0%

▼育児休業制度を実施している事業所の割合

89.7%

▼介護休業制度を実施している事業所の割合

77.6%

▼育児や介護中の従業員に、家庭との両立に配慮した人員配置をしている事業所の割合

63.8%

▼育児休業や介護休業に対する事業所の認識

48.3%

▼従業員が安心して働けるので、長期的にはメリットが大きい

意識調査の結果からは、職場における男女共同参画がまだ不十分であると、市民が感じていることがわかります。

多くの事業所では、男女ともに働きやすい環境づくりに取り組んでいます。より一層の取り組みが求められます。従業員に対する男女共同参画

あなたの身近に男女共同参画推進員がいる！

市では、「第3次つるが男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画の啓発活動や取り組みの支援を行っています。

プランでは、育児・介護休業の取得促進をはじめ、多様なハラスメントの防止、女性の管理職への登用を進めるなど、職場での男女共同参画推進を目指しています。

その取り組みのひとつとして、男女共同参画推進員を事業所で50人、地域で50人の方に委嘱しています。

推進員は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策への協力や、男女共同参画に関する相談等に対して専門機関等を紹介するなどの役割を担っています。次頁では市内事業所の取り組みを紹介しています。

※第3次つるが男女共同参画プラン策定資料より抜粋

4月1日
から

上下水道料金等に関する業務を民間委託します

問合せ先 上下水道サービス課 ☎22-8143
※4/1以降は上下水道お客様センターとなります。

市では、市民サービスの一層の向上と事業経営の効率化を図るため、平成30年4月1日から、これまで上下水道サービス課職員が行っていた上下水道料金などの受付、検針、料金収納業務を民間事業者へ委託します。今回の委託を実施するにあたり、**市民の皆さまにあらためて手続きいただくことはありません。**

委託する業務内容

- ・上下水道の使用水量や料金に関する問い合わせ
- ・上下水道の使用開始・休止の受付
- ・現地での開栓・閉栓作業
- ・水道メーター等の検針業務 など

取り扱う料金

- ・水道料金・下水道使用料
- ・農業集落排水処理施設使用料
- ・漁業集落排水処理施設使用料
- ・下水道受益者負担金・分担金

※上下水道の工事については、上水道課（☎22-8144）、下水道課（☎22-8145）までお問い合わせください。

受託事業者

ヴェオリア・ジェネッツ株式会社

業務場所

市役所 1階
敦賀市上下水道お客様センター
(現在の上下水道サービス課窓口)



▲ヴェオリア・ジェネッツ株式会社の社員・検針員は、会社指定の制服(写真)を着用し、身分証明書を携帯しています。

水道料金の支払いがコンビニエンスストアでも可能に!

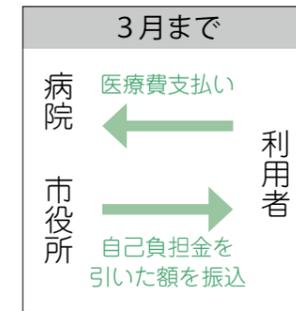
平成30年4月1日以降に発行する納入通知書から、バーコード付きの様式となり、全国のコンビニエンスストアでお支払いいただけます。
※30万円を超えるものは、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。



0歳～中学3年生までの子どもの医療費助成が次のとおり変わります。

県内医療機関で受診するときに、新しい医療費受給者証を提示すると、保険診療分の医療費の支払いがその場で助成され、負担するのは**自己負担のみ**(未就学児と母子家庭等医療または、重度障害者医療の対象者は無料)となります。

- ※対象者のいる家庭に**新しい医療費受給者証**を3月下旬に発送します。
- ※**現在お使いの医療費受給者証は4月以降使用できません。**



自己負担金

	対象	通院	入院	調剤
子ども医療費	0歳～小学校入学前(未就学児)	なし	なし	なし
	小学校1年生～中学3年生	1医療機関につき 500円/月※1	1医療機関につき 500円/日※2	なし

※1 通院の場合：自己負担金は1医療機関(内科・歯科ごと)につき発生します。

※2 入院の場合：自己負担金が4,000円/月を超える分は無料です。

母子家庭等医療費助成制度

および

重度障害者(児)医療費助成制度

中学3年生までの子どもは、県内医療機関で受診するときに、新しい医療費受給者証を提示すると、保険診療分の医療費の支払いがその場で助成され、無料となります。ただし、精神障がい者は、通院医療のみ助成対象です。
※高校生以上の人は、今まで同様、県内医療機関での受診時に、窓口で医療費受給者証を提示し、保険診療分の医療費をお支払いください。

医療機関を受診する際には

医療費受給者証と健康保険証を医療機関に提示してください。
受給者証がない場合は、これまでと同じく窓口でお支払いください。

県外で医療機関を受診した場合

医療機関からの領収書(受診者・領収印・保険点数がわかるもの)と印鑑、受給者証を持参し、市役所窓口にて請求手続きを行ってください。

学校や保育園等で怪我をした場合

学校・保育園等での怪我や疾病などの治療は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済制度の対象となり、医療費助成に該当しない場合がありますので、事前に学校・保育園等へ確認をお願いします。

4月1日
から

男女共同参画センターが南公民館3階に移転します

4月から男女共同参画センターが南公民館3階へ移転します。女性相談窓口、市民活動団体の交流スペース「交流サロン」は移転後も引き続き利用できます。

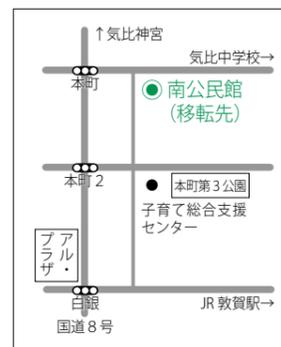
現在の施設は3月31日をもって閉鎖し、移転先においては貸館業務を行いませんので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

移転前後一覧表

	移転前(3月31日まで)	移転後(4月1日以降)
所在地	三島町2丁目1番6号	本町2丁目1番20号 南公民館3階
電話・FAX	電話 23-5411・FAX 23-5662	
休館日	祝日、第3日曜日、年末年始	
貸館	あり	なし
交流サロン	あり	あり(南公民館3階)
女性相談窓口	あり	あり(南公民館3階)

※南公民館の休館日は、4月1日以降も、これまでどおり月曜日、第3日曜日、年末年始です。

移転場所周辺図



問合せ先 子ども医療費・母子家庭等医療費助成に関すること 児童家庭課 ☎22-8125
重度障害者医療費助成に関すること 地域福祉課 ☎22-8176

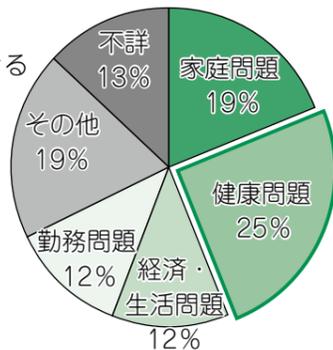
3月は自殺予防対策月間 心のSOSに耳をすませて

1 敦賀市の現状

平成28年には全国で約2万1千人の方が自殺で亡くなり、敦賀市では9人の方が亡くなっています。40～60代の男性が多く、その原因・動機は、精神疾患や身体の病気といった健康問題が最も多くなっています。

自殺の原因・動機

平成28年地域における自殺の基礎資料より



2 うつ病と自殺の関係

うつ病は、眠れない、食欲がない、一日中気分が落ち込んでいる、何をしても楽しめないといった症状があります。自殺者のほとんどが、最終的にうつ病を発症し、自殺に至ってしまいます。突然うつ病になることはありません。日々のストレスが解消されず、積み重なった結果、こころの病気を招くことになります。

ストレスチェックしてみよう!

- 毎日の生活に充実感がない
- これまで楽しんでやれていたことが、今ではおっくうに感じられる
- 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる
- 自分が役に立つ人間だと思えない
- わけもなく疲れたような感じがする

上記の2項目があてはまり、その状態が2週間以上ほとんど毎日続き、生活に支障がでている場合は要注意です。早めに医療機関を受診しましょう。(厚労省「うつ対策推進マニュアル」より)

3 私たちにできること

こころの不調は本人は自覚しづらいものです。家族や友人、同僚など身近な人が気づいて、サポートしていきましょう。私たちにできる4つのポイントについて紹介します。

① 気づきと声かけ

眠れない、食欲がない、口数が減ったなど、周りの人の様子がいつもと違う場合はもしかすると悩みを抱えているかもしれません。まずは声をかけることが自殺防止の第一歩となります。



② 傾聴

声をかけて話を始めてくれたら、本人の気持ちや尊厳を尊重し耳を傾けましょう。



④ 見守り

今まで通り自然な雰囲気や声かけたり、必要があれば相談にのることを伝えるなど、体やこころの負担が減るように配慮し、回復を支えましょう。

③ つなぎ

家族や仲間の変化に気づいたら、早めに専門家・医療機関に相談するよう促しましょう。

4 ひとりで悩んでいませんか?

敦賀市では、様々な悩みに対する相談窓口を設置しています。もし1人で悩んでいるのなら、どうか一度相談窓口を利用してください。

3月のこころの相談日

とき 3月1日(木)、22日(木)

9:30～16:15

ところ 健康センター はぴふる

対象 市民の方 定員 各日5人(予約制)

問合せ・申込先 健康推進課

※その他にも、相談窓口や無料相談会があります。詳しくは、P14、16、22をご覧ください。



問合せ 健康推進課 ☎25-5311

「障害者差別解消法」を知っていますか?

障害を理由とする差別の解消を推進し、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会を目指すことを目的として平成28年4月から施行されています。正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」と言います。

障害者に対する差別をなくすために

この法律では、「不当な差別的取扱い」の禁止と「合理的配慮」の提供を求めています。私たち一人ひとりができることを考え、障害のある人もない人も共に暮らせる社会の実現を目指しています。

「不当な差別的取扱い」の禁止

障害のある人に対して、正当な理由もなく、障害を理由としてサービスの提供を拒否・制限することや、障害のない人にはつけない条件をつけることなどが禁止されています。正当な理由があると判断した場合は、その理由を説明し、理解を得るように努めましょう。

「合理的配慮」の提供

障害のある人から、社会の中にあるバリア(壁や妨げになるもの)を取り除くために何らかの配慮を求める意思表示があった時に、負担が重すぎない範囲で対応することを求めています。負担が重すぎて対応できない場合には、別のやり方を提案することを含め、話し合い、理解を得るように努めましょう。

困ったときは…

障害を理由とした不当な差別的取扱いを受けた、合理的配慮を提供してもらえなかったなど、困ったことがあれば、地域福祉課に相談してください。

問い合わせ 地域福祉課 ☎22-8176

＜不当な差別的取扱いの具体例＞

▶ 学校の受験や入学を拒否する。



◀ 保護者や介助者がいないと店に入れない。

＜合理的配慮の具体例＞

▶ 段差がある場合にスロープなどを使って補助をする。



◀ 意思を伝え合うために、絵やタブレット端末などを使う。

出典:内閣府「合理的配慮」を知っていますか?リーフレットより

文化施設無料送迎バス
フレンドリーアート号

嶺南地域の各市町を経由する文化施設行き無料送迎バスを運行します。

とき・行き先
▼3月3日(土)
県立美術館、県立歴史博物館

▼3月26日(月)
県立恐竜博物館

催し

北陸新幹線敦賀開業に向けた地域資源を活用したまちづくりシンポジウム
市民みんなが仕掛け人

新幹線開業の受け皿づくりに向け、魅力ある観光まちづくりを進めるため、(株)JTBより講師を迎え、基調講演とパネルディスカッションを行います。

とき
2月24日(土) 13時30分～16時
(受付は13時～)

ところ きらめきみなと館

対象 どなたでも(申込不要・無料)

問合せ先 新幹線まちづくり課
☎22・8241



東日本大震災で被災した子どもたちへの支援を続ける
「とんとんキッズプロジェクト」
市民と民間と行政が協働する市民活動団体

【構成団体】NPO法人子育てサポートセンターきらきらくらぶ・NPO法人THAP・NPO法人Jelly Beans・NPO法人そほうセンターさんさん・つるがまちづくり萩の会・敦賀市社会福祉協議会・敦賀シニアライオンズクラブ・敦賀商工会議所女性会・福井県民生活協同組合第3地区本部・公益社団法人敦賀市シルバー人材センター・個人会員・敦賀市(事務局：市民協働課)

震災から7年
子どもたちへの想いが届くことを願って

東日本大震災が発生してから、もうすぐ7年が経ちます。今も全国で約8万人の方が避難中(平成29年9月14日時点)であり、復興はまだ道半ばの状況です。

とんとんキッズプロジェクトでは、「忘れてないよ、ちゃんと覚えているよ」という想いが被災地の子どもたちに届くことを願いながら、支援活動を続けています。

被災した子どもたちへの支援をいち早くスタート

平成23年3月11日、東日本大震災が発生し、遠く離れた敦賀の地にも多くの被災者が避難されました。

避難されてきた方に何かできることはないか、そう考えた市内の市民活動団体が中心となり、市民と民間、行政が協働で支援活動を始めたのが「とんとんキッズプロジェクト」です。

市民活動団体ならではの、柔軟かつ迅速に対応できる長所を活かし、震災発生から約2週間

後に団体を設立。街頭募金活動や市内事業所への募金箱設置、避難者への住居や就学などの相談対応など、全国でもいち早く被災者への支援活動に取り組みました。

また、避難者と市民の情報交換会や被災地の子どものサマーキャンプの開催、被災地を訪問し、現地の被災者支援団体と交流するなど、様々な活動を行ってきました。

現在では、次の4つの活動を行っています。

【主な活動】

- ①募金・寄付を募る活動
街頭募金活動
(毎年4月・12月に実施)
- ②震災を忘れないための啓発活動
イベント会場などにて、活動報告のパネルを展示
- ③被災地を支援する活動
被災地訪問
現地での活動する被災者支援団体への支援
松ぼっくり大作戦(被災地で

ふれあい広場
「大茶会・生花展」

とき 3月3日(土) 10時～12時

ところ 松原児童館

内容 お茶・生花クラブの各会員による御点前披露と生花の展示

対象 どなたでも(無料)

乗車地
県敦賀合同庁舎、JR敦賀駅前

定員 各回45人(嶺南全域、先着順)

料金 無料

※施設の観覧料は必要

申込方法 はがき、FAXまたはメールで、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・バス乗車日・乗車地を明記のうえ、左記申込先までお申し込みください。

問合せ・申込先
県観光営業部文化振興課
〒910-8580
福井市大手3丁目17-1
☎0776・20・0582
FAX 0776・20・0661
✉dunshin@pref.fukui.jp

健康推進課 ☎25・5311

問合せ・申込先

※参加者には粗品を進呈

定員 80人程度(要申込・先着順)

▼県ウォーキング協会による歩き方講習など

内容 ▼敦賀のアーケード街(駅前・本町・神楽・相生)をウォーキング

ところ JR敦賀駅前

対象 市民の方(無料)

内容 ▼健康チェック・相談コーナー

対象 どなたでも(申込不要・無料)

問合せ先 市立看護大学 ☎20・5500

申込方法
2月13日(火)電話で受付
※当日受付可

問合せ・申込先
松原児童館 ☎23・1521

春先のアーケードウォークを楽しもう!

冬場の運動不足を解消するために、天候に左右されないアーケードを活用したウォーキングに参加しませんか。

とき 3月4日(日) 10時～
(解散は11時30分予定)

ギャラリー 3月

種類	ところ	内容
市民ギャラリー	市役所1階 市民ホール	玄々社 英扇 氏 「淡如雲」 「悠遠」 「清閑」
ギャラリー・ホワイエ	市民文化センター2階	せいあかい井蛙会 作品展

看護大学喫茶

とき 3月6日(火) 10時～12時

ところ 市立看護大学

内容 ▼講演(10時30分～)
「こころの健康づくり～あなたの心は泣いていませんか?～」
講師 市立看護大学教授 長井 麻希江氏

▼カフェ
教員や学生を交えて健康づくりに関する相談など

▼健康チェック・相談コーナー

対象 どなたでも(申込不要・無料)

問合せ先 市立看護大学 ☎20・5500

は、自然の草木の放射性物質汚染に不安があるため、子どもたちにも安心して秋を楽しんでもらおうと、松ぼっくりとドングリを集めて送付)

④その他
突発的な災害への支援活動(熊本地震被災者への募金活動)

春には、毎年恒例となっている、花換まつり会場での街頭募金活動を行います。被災地では多くの方が普通の生活に戻るための支援を必要としています。少しでも多くの方に、活動にご理解いただき、被災地の子どもたちへの支援にご協力をお願いします。

皆さんのご協力
お願いします

今回の花換まつり会場での街頭募金

とき 4月7日(土)、8日(日)
10時～15時(予定)

ところ 金崎宮

催し

おちゃっとサロン ハンガリー

とき 3月10日(土)
13時30分～15時

ところ 福井県国際交流嶺南センター
ゲスト
マンデイシャインドル
(ハンガリー出身)

内容

ハンガリーのイースターの紹介、イースターエッグの絵付け体験、ハンガリーの焼き菓子の試食

対象 どなたでも(無料)

定員 20人(要申込・先着順)

問合せ・申込先

福井県国際交流嶺南センター
☎21・3455

中池見定例自然観察会

顕微鏡で見てみよう！ちっちゃなちっちゃなちっちゃな貝。

とき 3月11日(日)10時～12時
ところ 中池見人と自然のふれあいの里

おしらせ

対象 どなたでも
※小学生以下は保護者同伴
参加費 200円(小学生以下無料)

準備物 長靴・帽子・雨具
※お持ちの方はルーペ
問合せ先

中池見人と自然のふれあいの里
☎20・1110

中池見湿地の今をシェア！

子どももおとなもみんなで報告会

中池見湿地の今の様子を、小中学生、大学や企業、NPOなど皆さんで報告し合い、共有する場「みんなで報告会」を開催します。

とき 3月21日(水・祝)
10時30分～16時25分

ところ

中池見人と自然のふれあいの里

対象 どなたでも

参加費

無料(資料が必要な方は、資料代として300円)

問合せ先

中池見人と自然のふれあいの里
☎20・1110

介護用品支給券取扱店の募集

平成30年度「家族介護継続介護用品支給券」の取扱いを希望される事業者を募集します。

対象

大人用紙おむつを取扱っている事業者(小売業など)

申込方法

長寿健康課に備えてある登録申請書へ必要事項を記入の上、提出してください。

申込締切 3月23日(金)

問合せ・申込先

長寿健康課 ☎22・8180

中池見ミニ田んぼ

サポーター募集!

ミニ田んぼは、5m四方の小さな田んぼです。生きものたちと触れ合いながら、無農薬、天日干しのおいしいお米が出来ます。ぜひ、ご参加ください。

申込締切 3月25日(日)(先着順)

参加費 5,000円(1区画)

問合せ・申込先

NPO法人中池見ねっと

☎090・8269・9801

☒info@nakaikenetraindop.jp

男女共同参画審議会委員募集

男女共同参画推進に関する重要事項について審議する委員を募集します。

対象

市内在住の20歳以上で、審議会に出席できる方

募集人数 2人(男女各1人)

※ほかに学識経験者や各種団体の代表者が参加します。

(審議会委員数 約10人)

任期

2年(平成32年3月31日まで)

申込方法

住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入の上、男女共同参画に関するレポート(400字詰め原稿用紙1枚程度)を添えて、郵送またはFAX、メールでお申し込みください。

申込締切 3月26日(月)

問合せ・申込先

〒914・0058

敦賀市三島町2丁目1-6

男女共同参画センター内

市民協働課 ☎23・5411

☒danjo@ton21.ne.jp ☎23・5662

市立博物館 史跡見学会

幕末明治福井150年博覧事業
「旧柳ヶ瀬線鉄道遺跡見学会」

とき 3月25日(日)
9時45分～12時45分

ところ

新正田駅・正田地区内・小刀根トンネル・柳ヶ瀬トンネル(敦賀側)

対象 市内在住の方

料金

1,000円(資料代、バス代、保険料含む)

定員 25人(先着順)

問合せ・申込先

市立博物館 ☎25・7033
☒47・6131

納税と納付

- 固定資産税(第4期)
- 国民健康保険税(第8期)
- 後期高齢者医療保険料(第8期)
- 介護保険料(第8期)

納期限
2/28(水)

対象：市内在住・通勤・通学の中学生以上で
初心者の方
申込方法：下記①～⑥を記入し、往復はがきで生涯学習課へお申し込みください。
※往復はがき1枚につき1人分の応募です。
※応募多数の場合は抽選とし、初回受講者を優先とします。

申込締切：3月23日(金) ※当日消印有効

申込みはがきの書き方

郵便往復はがき 郵便番号 914-0047	記入事項 ①希望講座名 ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④年齢(○歳代) ⑤電話番号・携帯番号 ⑥過去の受講歴あり・なしを記入
郵便往復はがき 郵便番号 914-0047	申込者の住所 申込者の氏名

平成30年度 初心者向け各種講座受講生募集

講座名(年回数)	開講月	開講日	定員	年間受講料	会場
中国語(30回)	5月	火曜日 19:00～20:30	35人	3,000円 (教材費が別途必要)	生涯学習センター
韓国語(30回)		水曜日 19:00～20:30			
英会話(30回)		水曜日 10:00～11:30			
		金曜日 19:00～20:30			
ペン字・筆ペン(30回)	木曜日 19:30～21:00				
	金曜日 13:30～15:00				

※いずれの講座も初心者向けです。

問合せ・申込先 生涯学習課 ☎25-8318

募集!

プラザ萬象団体の 利用団体を公募します

対象団体

営利を目的とせず、社会教育および文化振興を含む教育、社会福祉、社会奉仕、まちづくりの活動を行う団体

使用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

部屋規模 1室当たり約30㎡

※2団体以上での共同利用も可
費用

1ヶ月12,560円

(年額150,720円)

募集期間

2月25日(日)まで

申込方法

使用許可申請書に必要な事項を記入し提出

※申請書はプラザ萬象にあります。

※選考の上、多数の場合は抽選にて決定します。

問合せ・申込先

プラザ萬象 ☎22・9711

募集!

市環境審議会の委員募集

環境保全に関する基本的事項を調査審議する敦賀市環境審議会の委員を募集します。

対象 市内在住の20歳以上で、審議会に出席できる方
募集人数 2人
任期 2年
 (平成30年5月1日) 平成32年4月30日)

申込方法 応募申込書および環境に関する作文(800字程度、様式自由)を持参、郵送またはメールにて提出してください。
 ※応募申込書は環境廃棄物対策課窓口、市ホームページにあります。

申込締切 3月9日(金)
問合せ・申込先 環境廃棄物対策課
 ☎22・8121
 ✉kanhai@ton21.ne.jp

離乳食セミナー

とき 3月2日(金) 13時30分～15時
ところ 健康センターはびふる
対象 4～5か月児の親子
持ち物 母子健康手帳、バスタオル
定員 30人
問合せ・申込先 健康推進課
 ☎25・5311



ママ・パパぽけっと (育児不安解消サポート事業)

臨床心理士や精神科医師、保健師などを交えて、フリートーク。(個別相談有)
とき 3月5日(月) 13時30分～15時
ところ 二州健康福祉センター
参加費 無料(要予約)
問合せ・申込先 二州健康福祉センター
 ☎22・3747

市スポーツ推進委員募集

市のスポーツ振興のため、市民がスポーツに親しみ・楽しむためのお手伝いをするスポーツ推進委員を募集します。

募集人数 若干名
任期 2年
 (平成30年4月1日) 平成32年3月31日まで)

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、左記に持参または郵送・メールにて応募してください。(詳しくは市ホームページをご覧ください)
申込締切 2月28日(水)必着
問合せ・申込先 スポーツ振興課
 ☎22・8155
 ✉sports@ton21.ne.jp

健康・福祉

こころの相談日 こころの相談に臨床心理士が応じます。
とき 3月1日(木)・22日(木) 9時30分～16時15分

健康センターはびふる

ところ 健康センターはびふる
対象 市民の方(無料)
定員 各日5人
問合せ・申込先 健康推進課
 ☎25・5311

つるが元気体操の会

「一緒に体操やってみよう!」
とき 3月12日(月) 11時～11時40分
ところ あいあいプラザ
内容 つるが元気体操(体操は座って行うこともできます。)

悩みごと総合相談会

自殺対策強化月間に合わせた悩みごと総合相談会を開催します。
とき 3月17日(土) 9時～12時
ところ 二州健康福祉センター
対象 どなたでも(無料・要予約)
問合せ先 つるが元気体操の会
 長寿健康課 ☎22・8181

小児整形外科相談

お子さんの整形外科的な悩み、専門医が個別で相談に応じます。(診断をする場ではありません。)
とき 3月1日(木) 9時40分～12時
 (1組あたり約20分)

ところ 健康センターはびふる
対象 市内の乳幼児と保護者
※要予約
問合せ・申込先 健康推進課
 ☎25・5311

子ども

小児整形外科相談

お子さんの整形外科的な悩み、専門医が個別で相談に応じます。(診断をする場ではありません。)
とき 3月1日(木) 9時40分～12時
 (1組あたり約20分)

ところ 健康センターはびふる
対象 市内の乳幼児と保護者
※要予約
問合せ・申込先 健康推進課
 ☎25・5311

子育て総合支援センター & 粟野子育て支援センター情報

募集定員のある行事については、市内在住の方が対象です。(定員になり次第締切) 持持ち物

イベント名	とき	内容	定員・対象	申込み
両支援センター ひなまつりウィーク	3/1(木)～3(土) 11:00～11:30	ひなまつりにちなんだお話しや、ふれあい遊びで楽しく過ごしましょう。	未就園児の親子	不要
両支援センター パパと遊ぼう	毎週土曜日 8:30～12:30	お父さん、お母さんと一緒に好きな遊びやふれあい遊びを楽しみましょう。 10時45分～手遊び、ふれあい遊び	未就園児の親子	不要
両支援センター おはなし玉手箱 絵本にここにこタイム	絵本の読み聞かせや、わらべ歌遊びで、親子の温かい時間を過ごします。	子育て 3月19日(月)「おはなし玉手箱」 粟野 3月23日(金)「絵本にここにこタイム」	▶2,3歳児の親子 10時～ ▶0,1歳児の親子 10時30分～	不要
子育て総合支援センター すくすく健康相談	3/8(木)・22(木) 9:00～11:30 13:00～14:30	▶身長、体重の計測 ▶健康や育児に関する相談 持 母子健康手帳(相談希望の場合) 8日午前:保健師相談 22日午前:栄養士・保健師相談	未就園児の親子	不要
子育て総合支援センター ベビーすこやかセミナー	3/8(木)・22(木) 13:30～15:00	▶ベビーマッサージ ▶ママ同士の情報交換 ▶母乳や赤ちゃんの相談 持 母子健康手帳、バスタオル	平成29年11、12月、平成30年1月生まれのおちゃんとママ15組(妊婦さんの見学可)	前日まで電話または窓口で受付
子育て総合支援センター 子育て基本講座"with ママ"～ミュージックケア～	3/13(火) 10:00～11:00	いろいろな楽器やバルーンを使って楽しいリズム遊びをします。 講師 高崎 かおり 氏	未就園児の親子 20組	3/5月～電話または窓口で受付
両支援センター ほほえみひろば	3/20(火) 10:00～11:00	運動器具や手作りおもちゃなどで、楽しく身体・手指をつかって遊べるひろばです。	未就園児の親子	不要
粟野子育て支援センター 子育て基本講座"ママナビ"	3/8(木) 10:00～11:00	食育講座9 赤ちゃんのおやつ・幼児食について 講師 ふくいの食育リーダー 管理栄養士 柴田 俊子 氏	離乳食に興味のある方 20組	3/1(木)～電話または窓口で受付
粟野子育て支援センター 計測くんぐん	3/26(月) 9:00～11:30 13:00～14:30	▶身長、体重の計測 ▶健康や育児に関する相談 持 母子健康手帳(相談希望の場合) 午前:保健師・栄養士相談	未就園児の親子	不要

【問合せ・申込先】 子育て総合支援センター ☎22-0147 粟野子育て支援センター ☎25-5647



「産前・産後の心と体」

セラピー効果もある「大人のぬり絵」をしながら、助産師さんや他のママ達と息抜きしませんか。(要申込)

とき 3月6日(火) 10時～11時
ところ およこきらりんひろば
問合せ・申込先

NPO法人子育てサポートセンター
センターきらきらくらぶ
およこきらりんひろば
☎24・7517

ママパパセミナー

保健師、栄養士による妊娠・出産・産後の生活などのお話。(妊娠中・産後に良い簡単に作れる食事の試食有り)

とき 3月9日(金) 13時30分～15時30分
ところ 健康センターはびふる
対象 妊娠6か月以降の方とその家族
持ち物 母子健康手帳
定員 10組
※1人での参加も大歓迎

問合せ・申込先
健康推進課 ☎25・5311

ふたば「多胎児のサークル」

双子を持つ家族だから分かる情報を交換しています。妊娠中のママ大歓迎。

とき 3月16日(金) 10時～11時30分
ところ およこきらりんひろば
問合せ・申込先

NPO法人子育てサポートセンター
センターきらきらくらぶ
およこきらりんひろば
☎24・7517

ふれあい広場「将棋大会」

とき 3月17日(土) 10時～12時
ところ 松原児童館
内容 トーナメント形式で対局 ※参加賞あり

対象 市内の小中学生(無料)
定員 20人
申込方法 3月4日(日)電話で受付(先着順)
問合せ・申込先
松原児童館 ☎23・1521

ふくい合同企業説明会

「ふるさと企業魅力発見」
キャリアフェア

とき 3月4日(日) 11時～17時
ところ サンドーム福井(越前市)

対象 大学生等(学年問わず)、保護者、大学関係者、Uターンを考えている若年者(既卒者)など
問合せ先
福井県労働政策課
☎0776・20・0390

ふくい決めよう

Uターン就職フェア

会場・とき
①京都会場 3月13日(火) 11時～16時30分
②名古屋会場 3月18日(日) 11時～16時30分
③東京会場 3月19日(月) 11時～16時30分
④大阪会場 3月25日(日) 11時～17時
対象 平成31年3月新規大学等卒業予定者、U・Iターン就職希望者(名古屋、大阪会場のみ)

問合せ先

福井県若者・定住支援課
☎0776・20・0387

春季消防総合訓練

とき 3月6日(火) 10時～11時
ところ JR敦賀駅、オルパーク
内容

▼避難誘導訓練
▼逃げ遅れ者の救出、救護訓練
▼一斉放水訓練
※見学場所を設けていますので、ぜひお越しください。
問合せ先
敦賀美方消防組合 消防本部
消防救急課 ☎23・9986

▶ごみ排出量情報◀

1人1日当たりごみ排出量	
平成29年度12月まで	1,064 g
目標値	963 g
達成状況	101 g超過

紙製容器(お菓子の箱など)や雑がみ(封筒やハガキなど)は燃やせるごみとして出さず、古紙としてリサイクルしましょう!

問合せ先
環境廃棄物対策課
☎22-8185



市営住宅入居者募集

●●募集戸数●●(予定)

団地名	一般
東洋	1
三楽園	4
桜ヶ丘	1
合計	6

入居資格
▼市内に住所があること
▼現に同居し、または同居する親族があること
▼世帯収入が一定基準を満たすこと
▼申込者および同居しようとする親族が暴力団員ではないこと
▼その他の条件を満たすこと
申込方法
住宅政策課で配布する所定の用紙にて申し込みください。
配布期間 2月22日(木)まで
※平成29年分の収入がわかるもの(源泉徴収票等)を持参してください。
※平成29年1月から申込日までに勤務先を変更された方、または結婚予定などの事情のある方は必ず申し出てください。

※平成29年1月2日以降に転入された方は、申込みをされるまでに前住所地での所得(課税)証明書を留意してください。
※一部の団地については随時募集も行ってまいります。
抽選日 3月中旬(予定)
入居開始日 3月下旬(予定)
問合せ・申込先
住宅政策課 ☎22・8140

職場での悩みごと無料相談会

労働問題の専門家が、職場での悩みや困りごとの相談に応じます。(秘密厳守)
とき 3月4日(日) 13時30分～16時30分
ところ 生涯学習センター(申込不要)
問合せ先
福井県労働委員会事務局
☎0776・20・0597



交通災害共済の加入受付を開始します

交通災害共済は、交通事故に遭った場合に、ご加入の皆さんが互いの助け合いによって見舞金を受け取る制度です。いざというときの備えに、ぜひご加入ください。

加入手続き方法

区を通じて各家庭に配布する申込書に掛金を添えて、下記の①～③のいずれかの方法でお申し込みください。(申込書が届かない場合は、生活安全課までお問い合わせください。)

- ① 県内福井銀行での申込み(2月15日～10月末)
- ② 区の取りまとめによる申込み
- ③ 市役所生活安全課での申込み

●加入資格 申込時に敦賀市に住民登録のある方
●共済掛金 1人年額 500円
●共済期間

【3月31日までに申込みの場合】
平成30年4月1日～平成31年3月31日
【4月1日以降に申込みの場合】
受付日の翌日～平成31年3月31日

災害見舞金とは?

最低「1週間以上の治療を要する傷害を負った場合(8等級)2万円」から最高「亡くなられた場合(1等級)100万円」と、それぞれの災害等級に合わせて金額が決められています。
災害を受けた日から2年以内であれば、見舞金を請求することができます。

【対象】
国内で次の交通機関の運行に伴う接触、衝突、転落、その他の事故による人の死傷が対象です。
●自動車、バイク、自転車
●電車(路面電車を含む)、旅客船、旅客機など
●身体障がい者用の車いす(道路上で使用中的事故)
※歩行中の転倒や自転車で停車した後に転倒した場合などは対象となりません。

問合せ先 生活安全課 ☎22-8115

全国瞬時警報システム (Jアラート) 全国一斉情報伝達訓練

災害・緊急時の情報を確実に市民の皆さんへ伝えるため、情報伝達訓練を行います。

とき 3月14日(水) 11時～

対象 市内全域

訓練内容
▼緊急告知FMラジオ、屋外スピーカー

(放送内容)

チャイム+「これはJアラートのテストです」

▼トンボメール(市防災メール)登録者に訓練メールを配信

※訓練用の放送・配信であり、実際の災害ではありません。

問合せ先

危機管理対策課

☎22・8166



家庭教育講演会 「気づき・変革・向上」

子どもたちが心豊かに成長していけるよう、家庭教育の知識やスキルに関する講演会を開催します。

とき 2月25日(日) 10時～11時

ところ あいあいプラザ

講師 敦賀市少年愛護センター 家庭教育指導員 岸松 宏

対象 市民の方(無料)

問合せ先

少年愛護センター

☎23・0189

平成29年度 第2回市民公開講座

安心して暮らせるまちを目指して

とき 3月4日(日) 10時～12時

(開場は9時30分)

ところ あいあいプラザ

内容 認知症を理解するための基礎知識

▼認知症を理解するための基礎知識

講師 嶺南認知症疾患医療センター 玉井 顯 氏

☎21・1105

市の認知症に対する取り組み

講師 長寿健康課 保健師

※申込不要・無料

主催 敦賀市医師会

問合せ先

長寿健康課 ☎22・8181

敦賀市社会福祉協議会 ☎22・3133

市立敦賀病院 市民公開講座

いつまでもいきいきと暮らしていくために

フレイルが重症化しないための生活習慣を

とき 3月11日(日) 13時30分

ところ プラザ万象

【第1部】

講師 市立敦賀病院 消化器外科部長 林 泰生

【第2部】

講師 市立敦賀病院 栄養管理室職員

市立敦賀病院

栄養管理室職員

リハビリテーション室職員

対象 どなたでも(無料・申込不要)

定員 200人

問合せ先

市立敦賀病院総務企画課

☎21・1105

問合せ先 生涯学習課 ☎25-8318

☎21・1105

清掃センターからのお知らせ

■ごみ収集日には必ずステーションの鍵を収集終了まで開けておいてください

ごみ収集日にステーションの鍵がかかっていて収集できないことが多くあります。全ての種類のごみ収集が終わるまで、必ずステーションの鍵を開けておいてください。

■ごみ出しの日を必ず守りましょう

最近、指定日以外の日にごみが出されていることが非常に多くあります。指定日以外の日や遅れて出されたごみは収集できませんので、必ず指定日の朝7時30分までに出すようにしてください。

■平成30年度からペットボトルの出し方が変更になります

ペットボトルは、これまでキャップのみを外して出していただいていたのですが、今年4月からラベルもはがして出すように変更します。詳しくは、3月上旬以降に各家庭に配布されるごみカレンダーをご覧ください。



問合せ先 清掃センター ☎21-1153

1人暮らしの高齢者の方などを対象に「救急医療情報キット」を配布しています



◎救急医療情報キットとは…

かかりつけの医療機関や服薬内容などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万一の救急時に救急隊員がその情報を活用して、迅速な救命活動を行えるよう備えるものです。

対象

- ①65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ②ねたきり老人等介護福祉手当の対象となっているねたきり老人等
- ③介護保険法における要介護認定区分が要介護3から5の方
- ④身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級および2級の方
- ⑤療育手帳の交付を受け、その障がいの程度がA1およびA2の方
- ⑥65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯
- ⑦前各号に準ずる方

申込方法

申請書に必要事項を記入のうえ、地域福祉課まで提出してください。申請書を提出いただいた際に、救急医療情報キットをお渡しします。
※申請書は、地域福祉課窓口または市ホームページからダウンロードできます。

問合せ先 地域福祉課 ☎22-8118

国体・障スポ HAPPINESS NEWS vol.23 50年ぶりの福井国体に携わろう!

いよいよ今年に迫った国体に向けて、国体運営サポーターへの登録が増えてきています。50年ぶりに福井で国体が開催されるこの機会にサポーターとして参加し、思い出に残る国体にしましょう!



運営サポーター 随時募集中!

敦賀市を訪れる方々を温かく「おもてなし」するため、また円滑に大会を運営するために募集している国体運営サポーター。現在、小学6年生から80代の方まで幅広く登録いただいています。

従事する作業は難しいものではなく、気軽に参加できる業務ばかりです。例えば、選手や来場者の受付、お弁当の配布、競技会場の美化や清掃などです。

サポーターは、全国から訪れる多くの方と交流できる絶好の機会です。昨年の国体大会でも、サポーターの皆さんが受付するときやドリンクを手渡すとき、会話が弾み、楽しそうな表情が多く見られました。本番の国体では、よりたくさんの方の選手や監督、観客が来場します。きっと出会いやふれあいを感じられる場になるはずです。

国体の成功には、まだまだ大勢の皆さんのご協力が必要です。50年ぶりに開催されるこの機会に、ぜひサポーターとして国体に参加し、楽しい国体の思い出を残しましょう!

●ホームページ <http://www.city.tsuruga.lg.jp/kokutai/index.html> 「敦賀市 国体」で検索!
●SNS (Instagram・twitter・Facebook) アカウント名「@tsuruga2018」

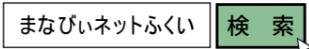
お申込は ☎22-8255

国体推進課 (福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会敦賀市実行委員会事務局)

「まなびいネットふくい」で講座情報の検索を!

県と市町が協力して運用しているサイト「まなびいネットふくい」をご存じですか?誰もが参加できる講座や行事などの情報をインターネットで提供しています。スマートフォンにも対応しています。心豊かに暮らすヒントが満載です。ぜひ「お気に入りに登録」を。

問合せ先 生涯学習課 ☎25-8318



テレビとラジオで市の情報を発信中

行政チャンネル (RCN091CH) 市の政策やお知らせ、市内の出来事をお届けしています。
放送時間: 毎日6時～24時 (15分番組を繰り返し放送)

市政広報ラジオ (敦賀FM 77.9MHz) 市からのお知らせを放送しています。
放送時間: 平日7時～17時 (5分番組を1時間おきに放送)

問合せ先 秘書広報課 ☎22-8112

原子力TOPICS



▲懇談会にて挨拶を述べる洲上市長（左）

1月15日に、第119回敦賀市原子力発電所懇談会を開催し、もんじゅの廃止措置について、文部科学省、資源エネルギー庁および原子力機構より説明を受けました。

これに対し委員からは「もんじゅはこれまでトラブルなどで工程どおりに進められなかったが、廃止措置においても約5年で燃料取出しができるのか危惧している」との意見があり、文部科学省からは、「もんじゅ廃止措置推進チームにて安全を大前提に進捗管理を行い、政府とし

敦賀市原子力発電所懇談会が 開催されました

て責任を持って取り組んでいくなどの回答がありました。

また、「廃止措置作業は退職した方、メーカーで建設に携わった方など、総がかりでやらなければならぬ大きなプロジェクトだと思ふ。若手のがんばりももちろん大事であるが、トラブルを起こさないためにも、経験者を現場に起用するなど、現場を大事にしてほしい」との要望があり、原子力機構からは「メーカーなどでも経験者が少なくなってきた状況だが、経験者を派遣いただき、技術伝承できるようお願いしている。職員のモチベーションを保ちながら廃止措置を進めていきたい」との回答がありました。

敦賀市原子力発電所懇談会

原子力発電所に関する諸課題について市民からの多様な意見を聞く場として、昭和55年に設置しました。市長を座長とし、市内各種団体の代表者などで構成されています。

市内の放射線量について

市内の放射線量は福井県原子力環境監視センターや各事業者が常時監視しています。今回の測定期間では、発電所からの放射性物質の放出による線量上昇は観測されませんでした。

市内各地での空間線量率連続測定結果（平成29年7月～9月） 線量率単位：nGy/h（1時間ごとの値）

観測地点	月間平均線量率			3カ月間の最高値	観測地点	月間平均線量率			3カ月間の最高値
	7月	8月	9月			7月	8月	9月	
白木峠	64.2	64.8	64.9	114.0	水産試験場裏	78.9	78.9	78.8	125.3
白木（公民館東）	68.1	68.5	68.7	114.5	浦底（明神寮下）	58.6	59.0	59.2	91.5
松ヶ崎	63.6	63.8	64.2	104.9	浦底（剣神社西）	74.4	75.0	75.5	117.8
もんじゅ（北東）	65.4	65.9	66.8	107.4	色ヶ浜	79.2	79.7	79.9	121.0
もんじゅ（東南東）	39.9	40.8	41.1	95.1	縄間	73.3	74.2	74.7	115.9
もんじゅ（南南東）	53.8	54.2	54.6	98.6	敦賀合同庁舎前	62.3	63.1	62.9	109.6
もんじゅ（南西）	46.9	47.3	47.9	90.3	赤崎	49.5	50.0	49.9	95.9
ふげん（北）	63.6	64.6	65.3	114.5	五幡	46.6	47.0	47.1	87.2
ふげん（西）	37.3	37.9	38.3	94.5	阿曾	47.1	47.4	47.8	92.2
立石山頂	73.8	74.3	74.7	122.5	杉津	50.4	51.0	51.2	95.1
立石（八坂神社）	59.4	59.7	59.8	88.1	東郷（咸新小）	63.0	63.6	63.5	115.6
立石（集落入口）	88.9	89.5	91.4	108.8	栗野（黒河小）	66.3	67.1	68.2	118.5
猪ヶ池	75.1	76.1	76.4	136.6	足田（愛発公民館）	76.8	77.6	76.9	125.0

出典：福井県環境放射能測定技術会議「原子力発電所周辺の環境放射能調査 平成29年度 第2四半期報告書」

放射線量の値について

自然環境（土中や大気中）には天然の放射性物質が含まれ、常に放射線を出しています。天然放射性物質の量は地域の地質によって異なるため、放射線量は観測地点により違いがあります。また、降雨などの気象条件によっても変動するため、福井県では概ね20～150nSv/hの範囲で変動するとしています。また、Gy（グレイ）は物質が放射線を受けて吸収したエネルギーを表す単位で、数値はおおよそSv（シーベルト）と同程度に換算することができます。（1nGy=0.00000001Gy）

市内の測定結果は、福井県原子力環境監視センターのホームページや市役所ロビーのモニタリングデータ表示装置RGNのデータ放送でリアルタイムに知ることができます。

問合せ先 原子力安全対策課 ☎22-8113

久しぶりの再会を喜ぶ新成人たち



仲間と共に新たな門出

1月7日 第69回敦賀市成人式

プラザ萬象で成人式が行われ、新成人の新たな門出を祝いました。今年は昨年より16人多い670人が新成人となり、そのうち590人が式典に参加しました。会場内では、友人との再会を喜ぶ姿や晴れ着姿で記念撮影を楽しむ姿が見られました。式典では、新成人を代表して椎尾拓矢さんが「自分の人生に誇りを持って、仲間と共に精進していきたい」と力強く決意を述べました。

くぐり初めを行う式典参列者たち



30年ぶりのくぐり初め

平成29年12月30日 氣比神宮大鳥居くぐり初め式

重要文化財「氣比神宮大鳥居」の漆の塗り替えなどの美装工事が竣工し、くぐり初め式が行われました。大鳥居は高さ10.93m、主柱間7.45m、正保2年（1645年）建立の木造朱塗りで、美装工事は昭和62年以来、約30年ぶりに行われました。神職や氏子、関係者らがくぐり初めを終え、一般公開が始まると、集まった参拝客は次々と鳥居をくぐり、美しくなった鳥居に見入っていました。

TOPICS

敦賀の魅力を知るとともに楽しく紹介 赤レンガ倉庫の新ムービー完成



敦賀赤レンガ倉庫ジオラマ館で上映する新しい映像が完成し、2月から公開されています。映像の上映時間は5分間で、通常のジオラマショー（10分）に続けて上映されます。赤レンガ倉庫を模したキャラクターが氣比神宮や市立博物館などの市内観光スポットを紹介する内容となっており、観光スポットに関するクイズが織り交ぜられた楽しい内容となっています。新ムービー完成を記念して、2月27日まで上映記念イベントが開催されています。上映記念イベント期間中は、映像内のクイズに全問正解した方にオリジナルノベルティが贈られます。新たな魅力が加わった敦賀赤レンガ倉庫に、ぜひお越しください。

はしご乗り演技を披露する「つるが鳶」



力強い演技を披露

1月8日 敦賀美方消防組合敦賀消防団出初式

新春恒例の敦賀美方消防組合敦賀消防団出初式が行われ、消防団員と消防職員の約200人が参加し、防火・防災の意識を高めました。笹の川堤防で、消防ポンプ車による一斉放水を行った後、きらめきみもと館前道路において団員たちによる分列行進が行われました。また、きらめきみもと館では、2年ぶりに、消防隊「つるが鳶」がはしご乗り演技を披露し、集まった観客を魅了しました。

図書館 だより

3月の行事案内

- 8日 (木) 10:30 ~ **ブックスタート※**
(ところ: 市立図書館)
- 9日 (金) 10:30 ~ **ブックスタート※**
(ところ: 粟野子育て支援センター)
- 10日 (土) 14:00 ~ **おはなしポケット**
- 16日 (金) 10:30 ~ **ブックスタート※**
(ところ: 子育て総合支援センター)
- 16日 (金) 16:00 ~ **ママのおひざ** (ところ: 粟野公民館)
- 24日 (土) 14:00 ~ **おはなしポンポン**
- 28日 (水) 10:30 ~ **おはなしわたげ**

※ブックスタートはブックパック引換券配布者対象です。

市立図書館からお知らせ

予約やリクエストした本の用意ができた時の連絡をメールで受け取ることができます。メールアドレスを受付でお知らせいただくか、図書館のホームページから利用照会のページを開いて登録ください。

新着図書案内

- きつとあの人は眠っているんだよ
- 12色セラピーで悩みがずっと消える ○国民国家と戦争
- 心さわく憲法9条 ○化学者たちの京都学派
- 図説ビール ○北前船、されど北前船 ○ゲゲゲの娘日記
- 日本人の9割が知らない「ことばの選び方」大全
- 婚活中毒 ○インフルエンス ○パースデイ・ガール
- スパイたちの遺産 ○とうきょう電車大図鑑
- キズナキス ○カランポーのオオカミ王

12月図書受入分 新着図書案内一覧表は図書館にあります。670冊 ホームページでもご覧になれます。

12月 予約ベスト3 (一般書)

順位	書名	著者名
1位	九十歳。何がめでたい	佐藤 愛子
2位	ノーマンズランド	菅田 哲也
3位	ふたご	藤崎 彩織

3月の休館日

- ◆毎週月曜日
- ◆15日 (第3木曜日・資料整理日)
- ◆18日 (第3日曜日)

開館時間

火～金曜日 10:00～19:00
土・日曜日 10:00～18:00

問合せ 市立図書館 ☎22-1868

3月 こどもの国 行事予定

開館時間 9時～16時30分
休館日 毎週月曜日、22日(木)

と き	イベント名
3/1 (木) 10:30～11:30	親子なかよしひろば お茶会※
3/17 (土) 11:00～11:30	マルチ測定会
3/18 (日) 14:00～14:45	キッズヨガ 親子で楽しく体を動かしましょう 対象:3歳以上 要申込:3/1(木)～
3/24 (土) 14:00～14:30	パレットのへや マイバック作り
3/29 (木) 10:00～11:00	ミュージック・ケア 講師:音楽療法士 松山 智恵氏



◀こどもの国行事予定 QRコード

プラネタリウムのご案内

と き	上映作品
3/3(土)～3/25(日)の土日 [3/11(日)を除く]	① 11:00～ まほうつかいリリイ※ ② 13:30～ 見えない光で宇宙を探る(再放映)※ ③ 15:00～ 「光害」って何だろう?※
3/11(日)	① 11:00～ まほうつかいリリイ※ ② 13:30～ 未来に向けて～防災を考える～ ③ 14:30～ 星空とともに 未来に向けて～防災を考える～
3/21(水・祝)	① 14:00～ 絵利菜・歌のファミリープラネタリウム ② 15:20～ 絵利菜・歌のファミリープラネタリウム

※参加費または観覧料が必要です

【問合せ・申込先】 こどもの国 ☎25-7879

敬吊塔

謹んでお悔やみ申し上げます。
12月22日～1月29日(敬称略)

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 市橋宮口広見(65) 曙 町 橋本とみ子(92) | 本町2田中ヨシエ(91) 金山 河合 功二(61) |
| 鑄物師山越 良子(67) 阿 曾 金井れい子(89) | 神楽2市村 雅俊(42) 神楽2 高井 豊治(105) |
| 若葉1中川 肇(77) 昭和1 船岡 忍(79) | 沢 東 よつ(92) 杏 磯辺 寿樹(56) |
| 松原町勝山 實(85) 昭和2 北村ふじ江(94) | 本町1橋本 勝(88) 清水2 見谷シズエ(89) |
| 公文名松村 作幸(86) 港 町 菜名 絹子(94) | 松栄町岡野 茂雄(85) 新松島 佐々木恵美子(89) |
| 野 坂 縄手 千鶴(95) 砂 流 山本 行雄(86) | 川崎町木崎 高之(76) 昭和2 山本 巖(93) |
| 櫛 川 磯見 美義(80) 曾々木 北川 亨(85) | 結城町倉谷 富雄(93) 結城町 松葉 一雄(93) |
| 新 保 新 保 矢部 佳男(80) | 呉竹1尾坂 繁男(87) 清水2 高谷 八重(82) |
| 昭和2竹野 剛(69) 櫛 林 畦高 捨次(91) | 御 名 春日野信枝(78) 本町2 竹本悠喜子(75) |
| 三島1山田スミエ(91) 木 崎 角谷喜美代(89) | 田 尻 平本 榮(89) 公文名 中西 豊子(58) |
| ひばり水上 稔(80) 津内2 赤田 政治(97) | 新和1北野 稔(83) 櫛 川 佐々木英次(69) |
| 白銀町谷田 謙一(92) 横 浜 森田 要(89) | 杏 見 山口 和子(94) 清水2 山本なみ子(68) |
| 本町2竹本 茂(83) 野 神 福光はるゑ(94) | 野 坂 力野 幸一(79) 櫛 川 景山良三郎(85) |
| 阿 曾 金井 義夫(91) 東條 順一(65) | 三島2鳴海フミ子(91) 呉竹1 森川 富子(82) |
| 金山藤田 一雄(94) 松葉町 坂元 弘宗(76) | 中央2清水 清光(81) ひばり 竹内 定男(80) |
| 新 保 廣田マリ子(92) 阿 曾 川北 智宏(85) | 栄新町倉谷 ふみ(105) 小 河 森下 與吉(93) |
| 杏 見 佐本 昭行(82) 砂 流 石田 治郎(69) | 元 町 江口 正行(77) 櫛 川 松井美代子(88) |
| 櫛 川 松木 芳枝(85) 三島1 三宅 富三(82) | 平和町山口 一夫(89) 吉 河 吉谷 昭次(76) |

休日急患診療

◎休日急患センター (中央2 ☎25-5311)
内科・小児科・歯科 診療時間:【12月～3月】9時～12時 13時～15時 【4月～11月】9時～12時(午後診療なし)
◎外科系当番医 診療時間:9時～12時 13時～17時
2月18日 市立敦賀病院(三島1 ☎22-3611)
2月25日 はぎはら整形外科(木 崎 ☎20-0811)
3月4日 和久野 医院(和久野 ☎22-3080)
3月11日 国立病院機構敦賀医療センター(桜ヶ丘 ☎25-1600)
3月18日 市立敦賀病院(三島1 ☎22-3611)
3月21日 いちはし整形外科(櫛 林 ☎20-1825)
3月25日 泉ヶ丘 病院(泉ヶ丘 ☎22-7700)

※診療終了時間 15分前までにご来院ください。

「敦賀市医師会健康講座」放送中!

毎週水曜日の13時20分、また「おはようマイタウン」という枠内で、毎週水曜日の7時頃、7時20分頃、7時40分頃から敦賀FM放送(ハーバーステーション77.9MHz)で、敦賀市医師会による「敦賀市医師会健康講座」を放送しています。ぜひ、お聞きください。

相談ごと

項目	月 日	時 間	場 所
行 政	3月14日(水)・28日(水)		
心配ごと	3月7日(水)	10時～14時	
人 権	3月7日(水)		福祉総合センター「あいあいプラザ」(東洋町 ☎22-3133)
介護 介護保険	毎日(第1・3土曜日は休み)	8時30分～17時30分	
法 律	3月7日(水)	10時～13時30分	
弁護士 無料相談	3月13・20・27日(水)	13時30分～15時	男女共同参画センター 問合せ先: 福井弁護士会 (☎0776-23-5255)
結婚 婦人問題	3月10日(土)・20日(水)・27日(水)	13時30分～15時30分	男女共同参画センター (婦人児童福祉協議会 ☎25-3756)
家庭教育	毎週火～土曜日	※ 9時～16時	少年愛護センター (東洋町 ☎0120-090523)
学校教育	毎週月～金曜日	※	ハートフル・スクール (鑄物師町 ☎22-7072)
子ども 電話相談	毎週月～金曜日	※ 9時～16時	「はーと・ほっとダイヤル」 (☎0120-96-8104)
育児電話	毎週月～金曜日 (土曜日は午前中)	※ 8時30分～17時15分	子育て総合支援センター ☎21-1151、22-0147 粟野子育て支援センター ☎21-0133、25-5647
児童相談 窓 口	毎週月～金曜日	※ 8時30分～17時15分	敦賀児童相談所 ☎22-0858 児童家庭課 ☎22-8223
女性相談 窓 口	毎週月～木曜日、第2・第4金曜日、第2・第4土曜日※ 第1・第3金曜日(第3は福井地方 法務局敦賀支局との合同相談) ※	8時30分～17時15分 11時15分～20時	男女共同参画センター (三島2 ☎23-5411)
若者求職 相談窓口	毎週火～金曜日	※ 10時～17時	男女共同参画センター ミニジョブカフェ敦賀 (三島2 ☎23-5416)

* 相談者が著しく多い場合、受付人数を制限させていただくことがあります。
* 国民の祝日・振替休日は休みとなります。

わたしの「プラス1」を紹介します!



生活に気軽に取り組める健康習慣を1つ加える「プラス1」運動。毎月、皆さんの「プラス1」を紹介しています。

山田明美さん・林美智代さん

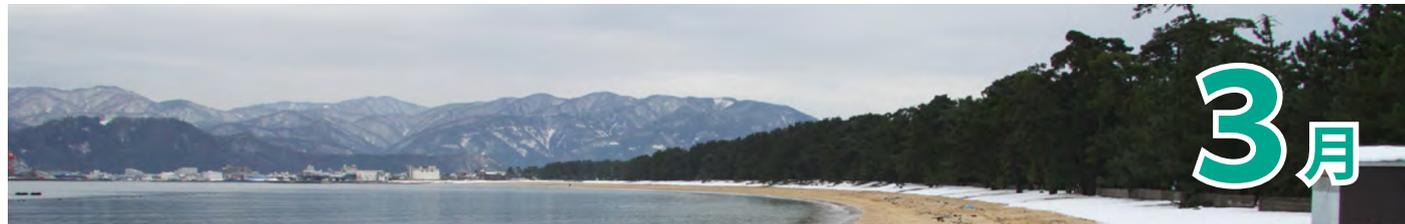


昨年、市の「健康スマイルチャレンジ」に参加し、健康への意識が大きく変わりました!「夜8時以降は間食しない」、「何気ないから食いをしない」ようになってから着実に体が変わってきました。体重や体脂肪率が減り、これを継続させながらこれからも健康づくりに励んでいきたいと思っています。

保健師からひとこと

体重コントロールは、あらゆる健康知識を活かして実践し、継続させていくのが重要となります。それには意識を強く持つことが必要ですが、その意識を持ち続けるには、「毎日記録をつける」、「励まし合い刺激し合う環境を作る」、「停滞期があることを知る」ことです。減量は焦らず気長に。1ヶ月自己体重の1～3%減を目安として取り組みましょう!

皆さんの「プラス1」を紹介しませんか?詳しくは、健康推進課(☎25-5311)までお気軽にお問い合わせください。



日	月	火	水	木	金	土
	健康 ★マークは 会場 健康センター はびふる 問合せ 健康推進課 ☎25-5311 ⑤マークは母子 健康手帳を持参	相談 詳しくは 22ページへ 行事 詳しくは ()のページへ	休日急患診療 詳しくは 23ページへ	1 こころの相談日 (P14) 小児整形外科相談 (P14) 親子なかよしひろば (P22)	2 離乳食セミナー (P15)	3 ふれあい広場「大茶 会・生花展」(P11)
4 アーケードウォーク (P11) 職場での悩みごと無 料相談会(P16) 和久野医院 ☎22-3080	5 ママパパぼけっと (P15)	6 1歳6か月児健診★⑤ 受付 13:00~13:30 看護大学喫茶(P11) プレママあつまれ~ (P16) 春季消防総合訓練 (P17)	7 心配ごと相談 法律相談 人権相談 3歳児健診★⑤ 受付 13:00~13:30	8 すくすく健康相談 (P15) ベビーすこやかセミ ナー(P15) 子育て基本講座 (P15) ブックスタート (P23)	9 ママパパセミナー (P16) ブックスタート (P23)	10 結婚・婦人相談 おちゃっとサロンハ ンガリー(P12) おはなしポケット (P23)
11 中池見定例自然観察 会(P12) 市立敦賀病院 市民公 開講座(P18) 国立敦賀医療センター ☎25-1600	12 つるが元気体操の会 (P14)	13 弁護士無料相談 3歳児健診★⑤ 受付 13:00~13:30 子育て基本講座 (P15)	14 行政相談 1歳6か月児健診★⑤ 受付 13:00~13:30 全国瞬時警報システ ム全国一斉情報伝達 訓練(P18)	15 2歳の歯科健診★⑤ 受付 10:15~10:30 1歳の親子 歯ッピーセミナー 受付 13:10~13:30	16 7か月児すくすく相談 受付 9:45~10:00 ★⑤ 13:15~13:30 ふたば(P16) ブックスタート (P23)	17 悩みごと総合相談会 (P14) ふれあい広場「将棋 大会」(P16) マルチ測定会(P22)
18 キッズヨガ(P22) 市立敦賀病院 ☎22-3611	19 おはなし玉手箱 (P15)	20 弁護士無料相談 結婚・婦人相談 ほほえみひろば (P15)	21 春分の日 中池見湿地の今を シェア！(P12) いちはし整形外科 ☎20-1825	22 こころの相談日 (P14) すくすく健康相談 (P15) ベビーすこやかセミ ナー(P15)	23 絵本にこここタイム (P15)	24 パレットのへや (P22) おはなしボンボン (P23)
25 市立博物館 史跡見学 会(P12) 泉ヶ丘病院 ☎22-7700	26 計測くんぐん(P15)	27 弁護士無料相談 結婚・婦人相談	28 行政相談 おはなしわたげ (P23)	29 ミュージック・ケア (P22)	30	31

上記カレンダーは1月31日現在のものです。今後の行事などは行政チャンネルでお知らせします。

今月の表紙 敦賀西町の綱引きが復活

国指定重要無形民俗文化財「敦賀西町の綱引き」が2年ぶりに開催されました。今年の綱引きは、市民有志により結成された「敦賀西町の綱引き伝承協議会」が初めて運営を担いました。敦賀西町の綱引きは、大黒方と夷子方に分かれて大綱を引きあい、1年の豊作豊漁を占う敦賀の冬の風物詩。約2分間の熱戦の末、夷子方が勝ち、今年は豊漁という結果になりました。

人口 66,539人(前月比 -4人) 世帯数 28,531世帯
 男 32,732人 女 33,807人 (平成30年1月30日現在)

広報担当者のつづき

2月上旬の取材で落語を聞く機会がありました。初めて聞いたのですが、面白い話はもちろん、テンポのいい口調に思わず聞き入ってしまった。会場内は観客の皆さんの笑い声が響き、とても良い雰囲気でした。今回落語を披露していただいた落語家の方による、笑うことは免疫力が高まり体にも良いとのこと。今年は、笑い多き1年にしていきます。(S)

も以外的の子と話す機会も増えましたが、それぞれの子どもにいいところがたくさんあって、発見するたびに心が温かくなります。子どもたちの成長に負けないように、お父さんもがんばります。(O)